

 令和8年4月スタート 

「期待ふくらむ！笑顔あふれるまちづくり！」

# 保育料を 完全無償化

します

十和田市では子育て世代の負担軽減を図り、安心して子どもを生き育てる環境づくりを推進するため、令和8年4月から認可保育施設の保育料を完全無償化します。また、認可外保育施設を利用する児童の保護者に対して保育料を助成します。詳しくはホームページよりご確認ください。



## 対象者について

市内に住所を有する保護者に養育されている**3歳未満の保育を必要とする児童**で、認可保育施設または認可外保育施設を利用する方。



## 認可保育施設について

保育所、認定こども園、小規模保育施設の保育料を無償化。  
※副食費・延長保育料等は対象外。**手続きは不要。**



## 認可外保育施設について

院内保育所や事業所内保育所等を利用する児童の保護者へ保育料を助成。  
※保育の必要性の認定申請等の**手続きが必要。**

## お問い合わせ

十和田市 健康こども福祉部 こども未来応援課（十和田市保健センター内）

☎ 0176-51-6717    ✉ kodomo@city.towada.lg.jp

